

中央卸売市場水産棟 1 階仲卸店舗シャッター改修業務その 2 仕様書

1. 業務目的

水産棟 1 階仲卸店舗軽量シャッターの各部品（シャフト、スラット、中柱等）が経年劣化による動作不良で店舗営業に支障が発生してきたため交換する。（6 店舗 54 か所）

2. 履行場所

- (1) 施設名：札幌市中央卸売市場 水産棟
- (2) 住 所：札幌市中央区北 12 条西 20 丁目

3. 履行期間

契約締結日から令和 6 年 2 月 27 日（火）まで

4. 業務内容

- (1) 軽量バランスシャッター改修
バランスシャフト、スラット類、座板、中柱の交換
- (2) その他協議による

5. 仕様等

本仕様書に記載されていない事項は、下記に基づき実施すること。

- (1) 公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編
- (2) 電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）
- (3) 土木工事共通仕様書（札幌市財政局工事管理室）

6. 作業時間

休市日又は平日午後とするが、事前に委託者と調整し承諾を得ること。

7. 提出書類

- (1) 施工前
 - ①業務工程表
- (2) 完了時
 - ①業務完了届 1 部
 - ②業務報告書（写真含む）1 部

8. 環境に配慮した業務履行

受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

具体的には以下の事項について積極的に取り込むこと。

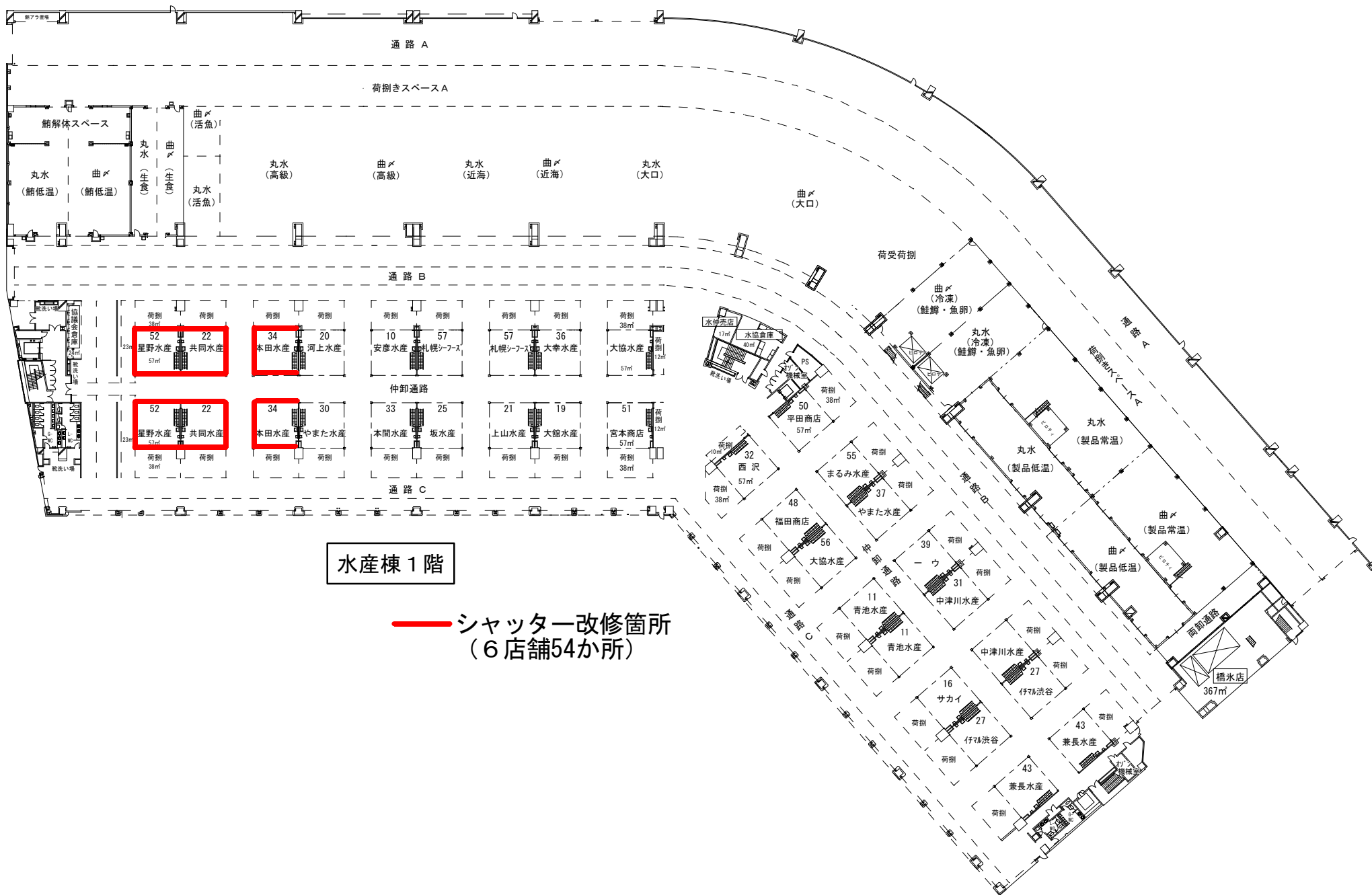
- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両の使用及びエコドライブの推進
- (6) 業務に係る用品等のグリーン物品（エコマーク商品等）の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

9. 要領・その他

- (1) 受託者は事前に工程等について委託者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設運営に支障のないよう円滑な進行を図ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- (2) 受託者は作業の実施にあたり、市場関係者又は第三者に対する事故防止に努め、事故に対する一切の責任を負うこと。
また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。
- (3) 受託者は作業の実施にあたり、備品及び設備等を破損した場合は、ただちに委託者に報告の上、適切な処置を行うこと。
- (4) 業務に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部材等は、原則として受託者負担とする。
- (5) この仕様書に定めのない事項、疑義等は、委託者との協議によること。
- (6) 作業前に作業に支障がある店舗内の機器、設備の有無を確認し報告すること。

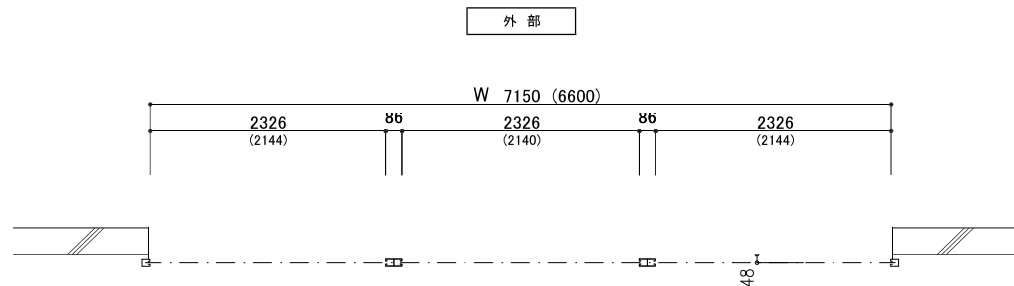
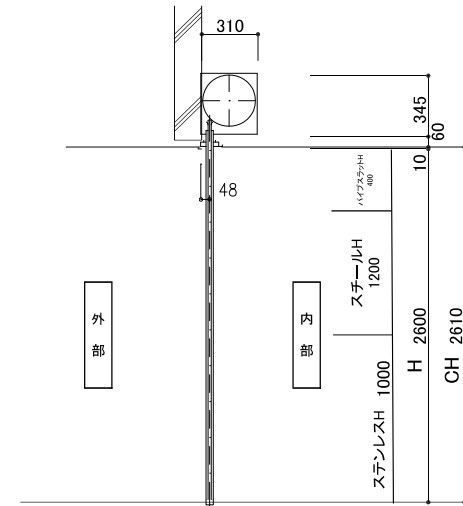
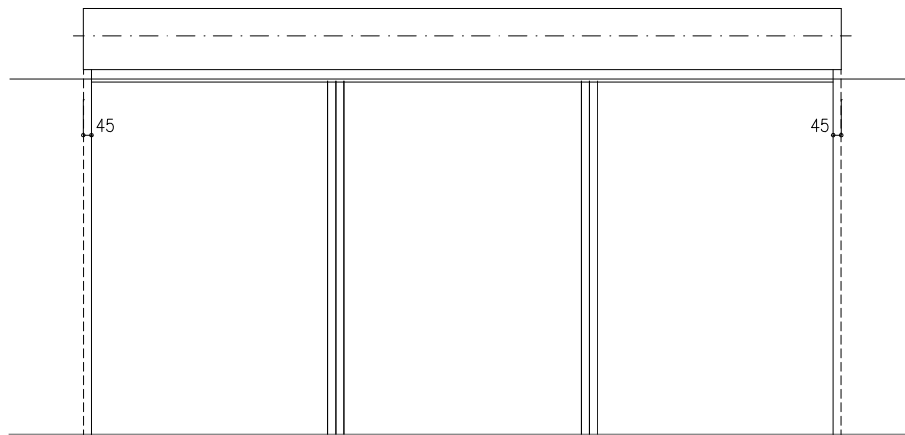
10. 問い合わせ先

札幌市中央卸売市場管理課管理係 札幌市中央区北 12 条西 20 丁目 2-1
TEL : 011-611-3111 FAX : 011-611-3138



水産棟 1階

— シャッター改修箇所
(6店舗54か所)



改修事項

- 座板含むスラット一連更新
- 中柱交換
- シャフト交換

* ブラケット、両端レール、まぐさは既存使用とする。
* 既存使用の部材に関しては調整・修正工事も含む。

* 本図はB通路、C通路に面しているのシャッターを示す
* ()内は仲卸通路に面しているシャッター寸法である。

軽量バランスシャッター

スラット	KE-6N	0.5mm スチール ステンレス	パイプ	PSN-13		電源		受領	検図	尺度	1/20	図番	1 - 1
座板	NO.1	ステンレス	巻取りシャフト			押ボタン							
ガイドレール	NO.1	ステンレス	軸受	左 No.1	右 No.1	色	標準色	設計監理	施工				
外まぐさ		スチール	特記事項			中柱	ステンレス	殿	殿				
内まぐさ		スチール											
ケース		無											